

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年12月12日(月)			
会議時間	開会	午後3時57分	閉会	午後4時39分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、栃澤議事係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	議会改革について (1)議員報酬の見直しについて			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和4年12月12日

(開会 午後3時57分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりであります。

議員報酬の見直しについてを議題といたします。

前回の委員会において、市長に対して、特別職報酬等審議会を開催していただくよう申し入れる際、具体的な引上げ額を提示してはどうかということで、委員長、副委員長の案として、5万円の引上げを提案させていただきました。

このことについては、各会派に持ち帰り、具体的な引上げ額と今後の進め方も併せて検討していただくこととしておりました。

本日は各会派の検討結果を御報告いただき、意見交換を行いたいと思います。

清和会、千田委員。

千田委員 : 先日、会派で打合せを行いました。

結論を申し上げますと、委員長、副委員長案の5万円増額に対して皆さんの意見を聞いて、それでいいということで承認をいただきましたので、当清和会としては5万円増額という提案に賛成をいたします。

以上です。

委員長 : 輝郷会、小野寺委員。

小野寺委員 : うちの会派では、11月14日に示された議員報酬等の見直しの進め方の案、最初に示されたものですが、これを検討するように申し入れるということに対しては賛成していたわけでございます。

その際は、議会から具体的な額を示さないということで、見直し時期については議会としての考え方を付すというような最初の提案があったわけですが、前回、具体的な額を正副委員長から5万円と示されたわけでございますけれども、その後、正副委員長からの提案ということで、増額の考え方というような資料も示していただいたところでございますが、特別職報酬等審議会はいくまでも市長が招集する組立てになっているので、5万円はどういう申入れになるのか、5万円という数字を文書で出すのか、口頭で出すのか、その辺を確認しておきたいと思います。

委員長 : 文書で出す予定であります。

小野寺委員。

小野寺委員：文書で出すということであれば、5万円ということを入るかどうかということなのですから、今の話では5万円という額を提示するという形で文書化を図るという考え方でいくということによろしいですか。

確認したいと思います。

委員長：各会派の報告をいただいてから、正副委員長案の文書は用意してございますので、それを御覧になっていただいた後で、また再度、小野寺委員から伺いたいと思います。

小野寺委員。

小野寺委員：文書化については、後でということですので、当会派としては、この分については市長の執行権に関わる話なので、特別職報酬等審議会は市長が招集する形になっていきますので、そして市長の諮問に応じるという組立てになっておりますので、5万円の増額を提示するという表現ではなくて、希望するとか、要望するという事で、考え方として別紙の資料のとおり提示するというような形であれば、うちの会派としては、その額を示すことについては賛成だということですよ。

委員長：一関みらい、千葉委員。

千葉委員：私どもの会派としては、私どもが提案した枠の中にきちんと委員長、副委員長がまとめた5万円増というのが当てはまりますので、私ども会派5人とも大賛成でございます。ぜひよろしくお願いいたします。

委員長：日本共産党一関市議員団、岡田委員。

岡田委員：私たちの会派では、5万円増額を要望することに対しては反対の意見でした。

まず議会としては、やはり市民所得向上に努めるべきだという意見と、特別職報酬等審議会に提出する際にもこれまでの各会派の資料で審議をしてもらおうという意見でございました。

その後、委員長から、正副委員長の提案の資料もいただきましたが、それについては、さらに、こういう考えでの増額では、市民に説明ができないということでもございました。

例えば、類似団体の議員報酬の差が、議員、議長、副議長ともに6万円以上一関市のほうが低いということなのですから、比較するのであれば、議員報酬だけではなくて市民生活の状況、例えば市民所得なども比較した上で、額を考えていかなければいけないということでした。

それから、議員定数の削減によつての効果額ということも示されておりましたが、1,700万円ほどが差額になっているということですから、5万円増で1,560万円、4万円の増にすれば1,200万円、6万円にすれば差額の1,700万円を超えて1,800万円になるということ、差額いっぱい以内の内側の一番いいところが5万円というよ

うにしているところに対しても、やはり市民は議員定数を削減したことによって、市民生活を支えるために使ってほしいと思っている人が多いと思うので、それを丸々議員報酬で分取するという事は、市民を裏切ることになるのではないかという意見が出ました。

そういったことで、やはり、なぜ今、議員報酬を引き上げるのかという時期についても、なかなか理解が得られなくて、新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったということで保留されていたのですが、今はさらに物価高も加わって、ますます大変な時期だということもありました。

そういったことを加味すれば、特別職報酬等審議会に提出するのは、市民から見てお手盛りとならないように、額は提示しないで申入れするという事で、意見が一致しております。

以上です。

委員長：一関市議会公明党、岩渕委員。

岩渕委員：私どもも検討させていただきまして、当初、額につきましては一定程度の増額という提案、意見を出させてもらっておりましたが、今回の案については賛成ということできたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

委員長：それでは、各会派からの御報告はいただきました。

先ほど申し上げたとおり、特別職報酬等審議会の開催については、議長名での要望ということを考えておりますので、その案を今から各委員に配付しますので、お目通し願いたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 16:09～16:10)

委員長：再開します。

お手元に配付したものが、一関市特別職報酬等審議会の開催についての依頼の文書案でございます。

議長名で市長に宛てております。

読み上げます。

本市議会運営委員会において、議員報酬の在り方について協議、検討を行ってまいりましたが、この度、議員報酬額の引上げが必要であるとの判断に至りました。

ただいまから決を取るわけで、まだ決定しておりませんが、提出する際にはそういう決定をしたということとする構成であります。

ついでには、一関市議会の議員報酬等に関する条例第2条の見直しについて、一関市特別職報酬等審議会を開催し、下記を踏まえ、審議していただきますようお願い申し上げます。

記、1.見直しの必要性について、(1) 地方分権の進展や議会改革の推進により、当市議会議員の活動量、活動時間が増加している。

(2) 総務省が定める類似団体の市議会と比較し、当市議会の議員報酬は低額となっている。

(3) 当市議会の議員の成り手の確保対策を講じる必要がある。

(議員活動に専念できる収入環境が、幅広い人材確保の要素の一つである)

(4) 当市では議員報酬を審議するための特別職報酬等審議会は市町村合併時以降開催がなく、議員報酬額は平成22年以降据置きとなっている。

2. 引上げ額について、議員報酬が月額5万円程度の増額となるよう審議願います。

(議長、副議長は、理事報酬の増額率と同率の増額となるよう調整願います)

3. 引上げ時期について、令和6年度当初予算計上に間に合うよう審議願います。

(遅くとも令和7年度の改選前に見直しできるよう配慮願います)

4. その他、議会運営委員会における各会派の意見は別紙1のとおりです。

これが案であり、4のその他の各会派の意見、それから、今まで議会改革の議論の中で扱ってきた資料等については、一緒に提示する予定であります。

以上が案でございます。

この案を示しましたけれども、小野寺委員いかがでございますか。

小野寺委員：見直しの必要性について例示があったわけですが、(3)のところで、括弧の部分は必要ないのではないかと思います。

というのは、議員活動に専念できる収入環境で、5万円がそういう環境にあるのかどうかというところに疑念があるというところでございますし、それから2の引上げ額については、これは市長が審議するわけではないので、5万円程度増額となるよう調査、諮問願いますとか、そういう表現のほうがよろしいのかというように思います。

以上です。

委員長：御指摘のところについては、まず調整の上であれば、この案で賛成ということによりですか。

小野寺委員。

小野寺委員：あとは議長のところで、調整をしていただければというように思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：1の見直しの必要性についてですけれども、議会議員の活動量、活動時間が増加しているということについて、会派の中では、ここを十分に補足するためには、政務活動費の増額のほうが求められるのではないかと話だったのですが、今回は政務活動費の増額は継続して議論するというので、申入れしないということだったのですけれども、この理由がよく分からないという会派での話、意見が出ておりました。

やはり、2の引上げ額については、5万円程度という額を表示しているということで、

ここについては、反対ということになります。

委員長：本来、議会運営委員会の中では、全会一致で物事は進めたいという考えでありますけれども、正副委員長が前に示したとおり、年内、この12月中に特別職報酬等審議会についての要請を行いたいという、そういう正副委員長の案でございますので、本日は今までいろいろな資料を皆さんに提出し、また今回このような案で特別職報酬等審議会の開催の要請をしたいという思いであります。

ということで、最終的にこの場で決を採りたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

小野寺委員。

小野寺委員：1番の前段と、あとは引上げの時期なのは。

委員長：それについては、まず正副委員長と議長で協議をして、いずれ、当議会改革の議会運営委員会においては、今月、特別職報酬等審議会の開催を依頼するというので、今日、決を採りたいと思います。

岡田委員。

岡田委員：特別職報酬等審議会に、議員の活動量や生活給という話も委員の中から出ていたが、それについて、なぜ申入れに額を入れなければいけないのかということを経済委員長から理由をお伺いしたいと思います。

委員長：今までやってきた議会運営委員会の中で、各会派いろいろな意見がございました。

40万円前後とか、増額については賛成するけれども、その額については定めるべきではないとか、いろいろな案がありましたけれども、いずれ私ども5年間にわたってやってきた中身については、他市の動向、近隣市の動向、それから議員の活動量とか活動時間とかいろいろ調査した中で、他の市に見劣りするような活動ではないと、きちんとやってきているという自負もございます。

その中で、北上市が四十何万円に報酬を増額したわけですが、それに伴って一関市もという思いではありません。

ただ、特別職報酬等審議会に諮問する際には、議会としてこの程度の額で審議してほしいという提示の仕方が、最終的な形ではないかということで、特別職報酬等審議会に丸投げするのではなくて、議会としての立場では、このような額について審議していただきたいということでの提示でございます。

今までずっとやってきている中で、議員報酬についてどうするかということの根底には、やはり上げなければいけないのではないかという思いを各会派が持っていると思いますので、額を示すことで一応自分たちの議会の中での改革で審議した中身は、こういうことだったということを出したいと思います。

議員定数の時もそうでしたけれども、日本共産党一関市議団のように反対意見もございまして、全会一致というのはなかなか難しいということになりますと、ここで決を採

らなければいけないのか、また額についても、ある程度額を示して審議していただくというのが議会改革に取り組んできた流れではないかなという思いであります。

岡田委員。

岡田委員：今、委員長がお話しされたことは、これまでの資料を提出するということで、特別職報酬等審議会でも、その資料で理解できるようなものではないかと思えます。

あえて申入れの中に額を入れるということは、今のお話を聞いても理解できなかったところがございます。

委員長：いずれ審議していた中で、会派の要望では5万円の増額、40万円前後という額の回答もございますので、資料については全部これを提出することにしておりますので、引き続き、額を定めなければどうなるのかということですが、それを審議いただく上で、議会としてもやはり思いを表さなければいけないのではないかと考えてございます。

それから、先ほど岡田委員からあった増額の考え方ですが、定数削減による効果額の1,700万円以内で増額をすべきだという話ではありません。

あくまでも、議会改革をやりながら、いろいろな議員定数も削減してきながら、このぐらいの額を削減してきたということを特別職報酬等審議会にも分かっていたきたいという思いであります。

私も岡田委員が言うように、その額に見合った額を上げろという思いではありません。

あくまでもここに書いてあるのは、議会改革をやってきて、これぐらいの経費の削減を図ってきた、特にも議員定数の削減ということで、経費の削減を図ってきたというのは事実であります。

そういった意味で、議会で統一した意見としてまとめた格好で、特別職報酬等審議会の開催を依頼すべきではないかという結論に至ったところであります。

岡田委員。

岡田委員：そういう話になってしまうと、やはり他会派からは40万円という話もあって、そうすると4万円増、1,248万円という部分に該当するわけです。

だから、その4万円か、5万円か、もっと頑張っているから6万円かというような話にはならないと思うので、やはり額を提示するというのはどんどん矛盾が出てくるのではないかという感想でございます。

委員長：ほかに意見ありますか。

小野寺委員。

小野寺委員：多数決で決めるというのも一つの方法ですが、特別職報酬等審議会の開催の申入れについては、日本共産党一関市議団も賛成しているという状況であれば、記の部分について、別紙でこういう多数の意見だったという申入れの仕方もあるのかなというように思います。

委員長：いずれ私とすれば、本日その格好で、年内に市長に特別職報酬等審議会の開催申入れをしたいという思いでありますので、皆さんの意見を調整しながらと言っても、なかなか難しいとすれば。

休憩します。

(休憩 16:21～16:37)

委員長：再開します。

報酬等審議会の開催についての依頼文書案は皆様方の御手元にあるとおりでございますが、その中の2の引上げ額について、正副委員長案とすれば、月額5万円程度の増額という表現をしておりますけれども、ここの表現について、5万円程度については表さなくてもいいのではないかという御意見がございます。

ただ、これについては全会一致が難しいようですので、決を採りたいと思います。

正副委員長案の、月額5万円程度の増額ということを表記することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長：賛成多数であります。

それでは、依頼文書に議員報酬の月額5万円程度の増額ということを表したいと思えます。

それから、御指摘のあった文言等については、正副委員長それから議長と協議して、中身については修正したいと思います。

また、各会派の御意見、それから、今まで審議してきた内容の資料については、別紙として添付することにいたします。

それでは、一関市特別職報酬等審議会の開催についての依頼を議長名で市長に提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

市長に対する特別職報酬等審議会の開催要請文については、議会運営委員会での結果を、議長に報告し、最終的には正副委員長と議長で協議したいと思いますので、御了承願いたいと思います。

なお、本日の結果について、各会派に報告願いたいと思います。

以上で、議員報酬見直しについての協議を終わります。

ほかに、皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長　：なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

　　なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡をいたしますのでよろしくお願い致します。

　　以上で、本日の委員会を終了いたします。

　　御苦労さまでした。

(閉会　午後4時39分)